

県内独自の銘柄畜産物(豚肉・鶏卵)等の販促資材作成及び配布業務  
質問事項への回答

仕様書 4

(1) リーフレットの折り方について、蛇腹折りにて全6面構成でよろしいか。

→ 蛇腹3つ折り(上から見てZ型になるタイプ)で、表裏全6面となります。なお、表裏で豚肉・鶏卵に分けて掲載することとします。

(2) 豚肉・卵については、各何種類のブランドを紹介する想定か。

→ パンフレットのページ数に合わせてご検討ください。なお、該当する銘柄畜産物は、当課で現状把握している限りで、豚肉 27、鶏卵 12 あり、その内各8~10銘柄ずつの掲載を想定しています。ただし、掲載許可を得た上での紹介となるため、実際の掲載数は変動する可能性があります。

(3) 生産現場に伺い撮影を行うことは可能か。

→ 仕様書4の(4)のとおり。

(4) 撮影用の食材は提供いただけるのか。

→ 委託料の中からご準備ください。

(5) 食材の栄養・健康面についての情報ソースは提供いただけるか。

→ 畜産課からは特に提供いたしません。

仕様書 5

(6) PR 資材の提供にあたり、複数の店舗を持つチェーン店については1店舗を1軒とみなしてよろしいか。(例:〇〇スーパー 県内 20 店舗=20 件)

→ そのとおりです。

仕様書 7

(7) 「二次利用可能なデータ」について、高画質なデータであれば問題ないか。もしくはデータの変更や修正等が行える形式にする必要はあるか。

→ 高画質かつデータの変更や修正が行える形式にてご提出ください。